

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目
地域子育て支援拠点事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
23	4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
3年度	1,117,693	120,753	118,955	10,178	653		867,154
補助事業 単独事業		補助率 %					
2年度	963,877	107,789	107,789	10,178	287		737,834
増△減	153,816	12,964	11,166	0	366	0	129,320

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	886,678	918,012	942,979
市債+一般財源	692,772	714,700	731,011
決 事業費	831,930	868,867	926,965
算 市債+一般財源	642,958	679,332	718,121

歳出	4年度	5年度
予 事業費	1,166,675	1,213,905
市債+一般財源	895,977	928,777

方針の確認/決裁
有(年月) (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 目的

市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、地域の子育て支援の総合的な拠点を運営委託します。

2 令和3年度実施内容と期待される効果

18区(18か所)の地域子育て支援拠点において、次のサービスを実施。

- (1) 親子の居場所 (2) 子育て相談 (3) 子育て関連情報収集・提供 (4) 多様な事業・施設の利用支援
(5) 子育て支援ネットワークの形成 (6) 子育て支援の人材育成 (7) 横浜子育てサポートシステム区支部事務局
さらに、(1)~(3)を実施する拠点サテライトを港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区で実施するほか、旭区に1か所新たに設置します。また、港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区拠点サテライトにおいて(4)を実施します。

引き続き、地域子育て支援拠点サテライト整備を進めることで、地域における子育て支援の場や機会が拡充され、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(予算)
拠点箇所数	18	18	18	18	18	18
拠点サテライト箇所数	2	3	4	5	6	7
子どもの利用者数	261,779人	262,095人	271,251人	241,390人	245,752人	250,193人

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
拠点事業費	771,168	667,653	103,515	・出張ひろば実施区増加による増 ・一時預かり事業実施箇所の新設による増
利用者支援事業費	133,765	129,292	4,473	・拠点サテライト1か所での通年実施による増(計24か所)
拠点事業費 (サテライト)	212,107	166,645	45,462	・拠点サテライト1か所通年実施による増 ・拠点サテライト1か所整備による増(計6か所)
拠点事業費 (資産活用推進基金)	653	287	366	・公益用地活用メリットシステム充当額変更による減
合計	1,117,693	963,877	153,816	

【事業スケジュール】

既設拠点：拠点24か所(拠点サテライト6か所を含む) 通年運営
居場所事業従事者のためのキャリアに応じた研修 5~2月実施
利用者支援：拠点18か所、拠点サテライト(港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区)
通年実施
拠点サテライト：4年3月開所予定(旭区)

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法
国：子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、地域子育て支援拠点事業実施要綱(厚生労働省)
県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、市：各区地域子育て支援拠点事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	柘植 慎一郎	江原 紗帆

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目
親と子のつどいの広場事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	4
24	4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
3年度	480,867	196,909	196,909	18		87,031
補助事業 単独事業		補助率 %				
2年度	426,671	190,605	190,605	18		45,443
増△減	54,196	6,304	6,304	0	0	41,588

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	375,944	402,688	425,948
算 市債+一般財源	132,390	143,146	147,462
決 事業費	368,940	384,681	409,835
算 市債+一般財源	42,991	48,291	45,159

歳出	4年度	5年度
予 事業費	494,311	507,755
算 市債+一般財源	91,570	100,475

方針の確認/決裁
有(年月)・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業の目的

・子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との仲間や交流の場を提供する市民活動を支援することで、子育て不安の解消や虐待予防を目的としています。

2 令和3年度実施内容と事業の必要性・期待される効果

- ・既設69か所の広場を継続して運営するとともに、新規広場を2か所開設します。(2年度:69か所→3年度:71か所)
- ・広場を活用した一時預かりを、35か所で継続して運営するとともに、新規に1か所で実施します。(2年度:35か所→3年度:36か所)
- ・会計年度任用職員を雇用し、広場立ち上げ及び運営にかかる事務等を行います。

新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、親子にとって敷居の低いより身近な場所での日常的な支援がこれまで以上に重要であるため、新規施設の開設と既設広場の運営を行います。

【実績の推移・今後見込み】

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(予算)	3年度(予算)
箇所数	広場	57	61	63	66	71
	一時預かり	31	30	30	31	36
延べ利用組数	広場	110,836組	107,218組	110,857組	96,538組	194,287組
	一時預かり児童数	4,892人	6,189人	6,835人	6,821人	6,128人

※元年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は居場所事業休止

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
補助金	472,566	418,386	54,180	・新規開設(2か所)の増 ・一時預かり新規開始(1か所)の増
会計年度任用職員人件費	6,753	6,737	16	・会計年度任用職員2名
その他	1,548	1,548	0	・事務費(報償費、旅費、消耗品費、食料費等)
合計	480,867	426,671	54,196	

【事業スケジュール】

- 令和3年 6月 新規事業者募集
- 9月 新規事業者決定
- 12月 新規事業者事業開始

【事業開始年度】

平成14年度

【根拠法令】

児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法

国: 子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、地域子育て支援拠点事業実施要綱(厚生労働省)

県: 神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱

市: 横浜市親と子のつどいの広場事業補助金交付要綱

横浜市乳幼児一時預かり事業実施施設及び横浜市親と子のつどいの広場に対する震災対策物品購入補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	矢原 亜紀	成田 萌子

(ことば青少年局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名	
6款 2項 1目	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	<input type="checkbox"/>
中期計画-財政運営	<input type="checkbox"/>
新規・拡充	<input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
3年度	292,394	114,495	114,495	358		63,046
補助事業 単独事業		補助率 %				
2年度	304,392	110,333	110,333	358		83,368
増△減	△ 11,998	4,162	4,162	0	0	△ 20,322

歳出	29年度	30年度	元年度
予事業費	272,112	277,597	284,830
算市債+一般財源	71,916	71,506	69,144
決事業費	250,541	263,702	253,969
算市債+一般財源	42,915	51,203	33,898

歳出	4年度	5年度
予事業費	317,394	322,394
算市債+一般財源	83,700	88,046

方針の確認/決裁
有（年月）無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業の目的

子育ての不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ることを目的に、既存の保育・教育資源を活用し、地域の子育て支援を実施します。

2 令和3年度実施内容と事業の必要性・期待される効果

保育所・幼稚園・認定こども園において、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施します。

（常設園：週3～5日実施 非常設園：週1日程度実施）

新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、子育ての不安感や負担感の解消、家庭の養育力の向上を図るため、施設の地域開放、育児相談、育児講座等の地域子育て支援の場を提供する施設を提供します。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(予算)	R3年度(予算)
常設園	59か所	65か所	68か所	68か所	77か所	81か所
非常設園	316か所	333か所	350か所	357か所	295か所	292か所

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
保育所 認定こども園	252,833	267,895	△ 15,062	・常設園（41か所）、非常設園（281か所）
幼稚園	39,561	36,497	3,064	・常設園（40か所）、非常設園（11か所）
合計	292,394	304,392	△ 11,998	

【事業スケジュール】

- 常設園（認定こども園・保育所）
令和3年9月 新規事業者募集
12月 新規事業者決定
令和4年2月 新規事業者事業開始
- 常設園（幼稚園）
令和3年7月 新規事業者募集
11月 新規事業者決定
12月 新規事業者事業開始

【事業開始年度】

平成9年度

【根拠法令】

児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法
国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（内閣府）、地域子育て支援拠点事業実施要綱（厚生労働省）
県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱
市：横浜市認定こども園及び保育所地域子育て支援事業補助金交付要綱、横浜市私立幼稚園等はまっ子広場事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	矢原 亜紀	成田 萌子

（こども青少年局 ー）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目
子育て支援者事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	23	4

令和2年度事業評価書番号	6-2-16
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
3年度	71,212	0				71,212	
補助事業 単独事業		補助率	%				
2年度	71,909					71,909	
増△減	△ 697	0	0	0	0	△ 697	

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	72,678	72,355	71,427
市債+一般財源	72,678	72,355	71,427
決 事業費	70,568	71,240	64,859
算 市債+一般財源	70,568	71,240	64,859

歳出	4年度	5年度
予 事業費	71,212	71,212
算 市債+一般財源	71,212	71,212

方針の確認/決裁
有(年月) 〇 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 事業の目的
地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行うことにより、養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 令和3年度実施内容と事業の必要性・期待される効果
 - ①地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談(182会場/週)を実施。
 - ②養育者同士の仲間づくりや子育てグループ活動の支援。
 - ③豊富な経験を持つ子育て支援者を「助言者」として選出、18区に配置し、子育て支援者間でのOJTを実施。

新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境を作ることを目指し、地区センターなどの身近な施設で親子の交流や相談に応じるため、新規会場の開設と既設会場の運営を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度(予算)	3年度(予算)
支援者会場数(か所)	179	180	181	180	181	182
実施回数(回)	8,531	8,608	8,720	7,861	8,820	8,868
相談者数(人)	55,760	54,642	55,470	48,731	61,292	62,211
来場者(人)	208,503	195,568	193,810	157,638	201,776	203,793
育児グループ支援(回)	608	447	458	293	487	494

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は事業休止

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
①支援者事業運営費	70,384	71,081	△ 697	健診項目見直しによる減
②助言者事業運営費	828	828	0	
合 計	71,212	71,909	△ 697	

【事業スケジュール】

- 通年 子育てグループの運営を支援
- 通年 子育て支援者助言者事業を実施

【事業開始年度】

平成8年10月

【根拠法令】

- ・横浜市子育て支援者委任要綱
- ・横浜市子育て支援者事業実施要領

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	矢原 亜紀	成田 萌子

(ことば青少年局 ー)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名
6款 2項 1目
横浜子育てサポートシステム事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
24	4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
3年度	218,905	14,000	11,200				193,705
補助事業 単独事業		補助率 %					
2年度	206,426	14,000	11,200				181,226
増△減	12,479	0	0	0	0	0	12,479

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	187,641	193,399	197,845
市債+一般財源	167,441	171,999	176,445
決 事業費	185,468	191,949	194,537
市債+一般財源	164,068	170,549	170,178

歳出	4年度	5年度
予 事業費	209,535	209,994
算 市債+一般財源	184,335	184,794

方針の確認/決裁
有(年月)・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- 1 目的
 ア 子どもを「預かって欲しい人（利用会員）」と「預かる人（提供会員）」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。
 イ 市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進するとともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。
- 2 令和3年度実施内容及期待される効果
 本部事務局の外部委託を廃止し、区支部へ権限移譲することで、提供会員及び利用会員の募集・登録、援助活動の総合調整、会員の研修及び指導などが区の実情にあった運用となり、より充実した活動に繋がります。
 また、システムの再構築を実施することで、会員データ管理等の機能が充実し、提供会員と利用会員の適切なマッチングに繋がりが、利用率の向上が期待できます。

【 実績の推移・今後見込み 】

	会員数[年度末] (人)				合計	援助活動件数 (件)
	利用会員	提供会員	両方会員			
28年度	9,428	1,998	785		12,211	55,767
29年度	10,203	2,116	819		13,138	57,935
30年度	11,126	2,220	841		14,187	59,401
R元年度	11,113	2,527	1,028		14,668	62,636
R2年度(見込)	12,113	2,653	1,048		15,814	64,566
R3年度(予算)	13,082	2,785	1,142		17,009	67,148

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差引	説明
需用費等	24,905	0	24,905	委託変更及びシステム再構築費による増
委託費	194,000	206,426	△ 12,426	委託変更による減
合計	218,905	206,426	12,479	

【 事業開始年度 】

12年度：南部6区（南・港南・金沢・戸塚・栄・泉）でモデル事業を実施
 13年度：未実施の12区を含めた全区で実施（10月～）

【 根拠法令 】

児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法
 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（内閣府）、
 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱（厚生労働省）
 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、市：横浜子育てサポートシステム事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（30年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	柘植 慎一郎	江原 紗帆

（ こども青少年局 - ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6	2	1
地域子育て支援事務諸費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,139	0					3,139
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,629						3,629
増△減	△490	0	0	0	0	0	△490

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	4,478	4,478	3,592
	市債+一般財源	4,478	4,478	3,592
決算	事業費	5,210	4,661	4,506
	市債+一般財源	5,210	4,661	4,506

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,139	3,139
	市債+一般財源	3,139	3,139

方針の確認/決裁
有(年月) 〇無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業の概要

子育て支援施策を円滑に推進するための事務にかかる諸経費、各区福祉保健センターやNPO法人等との打合せのために要する出張旅費等を執行します。

また、横浜アンパンマンこどもミュージアム内の「横浜子育て情報スポット」で実施する子育て中の親子に対する子育て支援情報の提供等の子育て支援活動事業に補助します。

2 令和3年度実施内容と期待される効果

①事務作業に要する経費、資料印刷等、②各区福祉保健センター担当部署やNPO法人担当者との事務打合せにかかる出張旅費等③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費④横浜子育て情報スポット事業補助金⑤附属機関(横浜市子育て支援事業者選定委員会)運営にかかる報酬等の5つの分野において、必要な諸経費を計上しています。

これらの諸経費により、子育て支援施策を円滑に推進する効果が期待できます。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
報酬	126	126	0	
消耗品・備品費等	172	702	△530	リーフレット媒体の見直しによる減
旅費等	216	216	0	
使用料及び賃借料	25	25	0	
委託料	1,290	1,050	240	リーフレット媒体の見直しによる増
子育て情報スポット事業	1,310	1,510	△200	事業内容見直しによる減
合計	3,139	3,629	△490	

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜子育て情報スポット事業補助金交付要綱
横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	船戸 一将	椎葉 真登

(こども 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援 課]

事業名
6款 2項 1目
地域子育て支援活動者育成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	4

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
3年度	7,730	3,769					3,961
補助事業 単独事業		補助率 %					
2年度	8,219	3,769					4,450
増△減	△ 489	0	0	0	0	0	△ 489

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	8,912	8,339	8,219
算 市債+一般財源	4,974	4,450	4,450
決 事業費	8,957	6,708	7,372
算 市債+一般財源	5,190	3,720	3,343

歳出	3年度	4年度
予 事業費	8,318	8,318
算 市債+一般財源	4,549	4,549

方針の確認/決裁
有(年月)・無

【事業の概要及び3年度実施内容】

1 事業目的

地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、育児支援センター等では、身近な場所での気軽な子育ての相談を行っており、スタッフは養育者の悩みや不安等に適切に対応する役割を担っています。そのため、スタッフの子育て支援に関する知識・技術を高めること、スタッフが行った利用者への対応の振返りが必要となります。また、地域子育て支援拠点事業実施要綱においても、事業に従事する者の資質、技能等の向上を図ることが定められているため、研修会等を実施します。

さらに、子ども・子育て支援新制度に伴う地域子育て支援の場の広がりに伴い、今後人材確保が必要になることを踏まえ、子育て支援員研修制度に対応した研修を実施します。

2 実施内容

- ①地域子育て支援に関する講演会(従事者向け)
- ②地域子育て支援関係者のグループワーク研修
- ③施設運営上必要な実技に関する研修
- ④地域子育て支援に関する派遣研修
- ⑤子育て支援員研修

2 令和3年度実施内容と期待される効果

新型コロナウイルス感染症の長期に渡る流行により、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、親子にとって安心して利用ができるような対応や、寄り添い方がますます重要となり、スタッフのスキルの維持・向上が求められるため、研修を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	30年度		R元年度		R2年度(予算)		R3年度(予算)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
講演会	2	110	1	43	2	120	-	-
グループワーク研修	2	77	1	48	2	84	-	-
実技研修	4	117	4	109	4	100	4	100
派遣研修	1	1	1	1	1	1	1	1
子育て支援員研修 (市内在住者の受講決定者数)	15 (7種)	390	15 (6種)	412	15 (6種)	390	15 (6種)	390

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
講師謝金等	23	91	△ 68	実施体制の見直しによる減
教材費等	152	163	△ 11	
研修委託費	7,539	7,949	△ 410	実施体制の見直しによる減
会場使用料	16	16	0	
合計	7,730	8,219	△ 489	

【事業スケジュール】

- ・10月～2月 幼児安全法実技研修 4回
- ・随時 派遣研修
- ・4～3月 子育て支援員研修(事業種別毎に実施)

【事業開始年度】

平成20年4月

【根拠法令】

児童福祉法、子ども・子育て支援法

国：子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金交付要綱(厚生労働省)

地域子育て支援拠点事業実施要綱(厚生労働省)、子育て支援員研修事業実施要綱(厚生労働省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	矢原 亜紀	川瀬 早貴

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名		
6	2	1
乳幼児一時預かり事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
24	4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	432,252	117,816	113,816	3,716	300		196,604
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	321,238	81,044	81,044	3,716	300		155,134
増△減	111,014	36,772	32,772	0	0	0	41,470

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	295,123	285,265	311,136
算 市債+一般財源	187,155	166,715	180,841
決 事業費	287,232	306,487	318,638
算 市債+一般財源	93,294	101,192	184,907

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	432,252	432,252
算 市債+一般財源	196,604	196,604

方針の確認/決裁
有(年月) 〇 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 目的

- ア 理由を問わず一時的に子どもを預かることにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ります。
- イ 多様な働き方に応じた保育サービスを充実させることにより、保育所待機児童の減少を図ります。

2 令和3年度実施内容と期待される効果

乳幼児一時預かり事業実施施設の増、利用料減免制度のほか、補助単価及び加算割合の見直しを行います。これらを実施することにより、新型コロナウイルスと類似した事象が起きた際にも安定した事業継続を行うことができ、現在も供給を上回っている預かりのニーズに応えられる環境整備が期待されます。

【実績及び今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(予算)
施設数	19か所	22か所	22か所	22か所	23か所	25か所	30か所
延べ預かり児童数	82,914人	87,304人	85,150人	88,124人	85,716人	91,672人	113,023人
総利用時間	449,119時間	472,231時間	474,488時間	503,398時間	496,244時間	467,532時間	576,417時間
1人あたりの利用時間	5.42時間	5.41時間	5.57時間	5.71時間	5.79時間	5.1時間	5.1時間
稼働率	68.6%	65.3%	67.9%	66.7%	68.1%	60%	60%

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
補助金	420,931	320,517	100,414	実施施設の増加、補助単価及び加算割合見直し、利用料減免導入による増
委託料等	11,250	650	10,600	
事業者選定	71	71	0	
合計	432,252	321,238	111,014	

【事業スケジュール】

- 令和3年 9月 新規事業者募集
- 11月 新規事業者決定
- 令和4年 4月 新規事業者事業開始

【事業開始年度】 平成21年度

【根拠法令】

- 児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法
- 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、一時預かり事業実施要綱(厚生労働省)
- 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱
- 市：横浜市乳幼児一時預かり事業補助金交付要綱
- 横浜市乳幼児一時預かり事業実施施設及び横浜市民と子のつどいの広場に対する震災対策物品購入補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	柘植 慎一郎	椎葉 真登

(こども 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 子育て支援課]

事業名	
6款 2項 1目	子育て家庭応援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	4

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,597	0	1,166				3,431
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,132		1,166				3,966
増△減	△ 535	0	0	0	0	0	△ 535

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	8,973	7,807	6,709	予事業費	4,597	4,597
市債+一般財源	8,973	6,020	5,115	算市債+一般財源	3,431	3,431
決事業費	8,396	5,825	4,865			
算市債+一般財源	6,907	5,160	4,414			

方針の確認/決裁
有 (年 月) (毎)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 事業の概要

市内のハマハグ協賛店舗・施設の協力を得て、小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方がハマハグ登録証を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備や備品の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられる取組を進め、まち全体で子育てを見守る機運の醸成を図ります。

2 令和3年度実施内容及期待される効果

地域子育て支援拠点との連携により、地域の店舗・施設への新規協賛への働きかけや事業周知に取り組むことで、地域に根付いた店舗・施設の協賛登録を促していきます。また、既存の協賛店舗・施設の一部に対して登録内容の確認を行い、情報を更新します。更に、登録情報のオープンデータを活用した他サイトとの連携により協賛店舗・施設情報の周知を図ります。これらの取組みにより、協賛店舗・施設の市媒体を使った広報、子育て家庭の過ごしやすいまちづくりという双方に有益な環境が整備されていくことが期待されます。

【 実績及び今後見込み 】

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
新規協賛店舗数	338店舗	299店舗	298店舗	276店舗	276店舗	300店舗	300店舗
総協賛店舗数	4,650店舗	4,848店舗	4,500店舗	4,544店舗	4,518店舗	-	-

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差引	説明
ホームページの運用、新規開拓、利用促進	4,260	4,683	△ 423	実績に合わせた見直しによる減
事務費	337	449	△ 112	印刷数量の精査による減
合計	4,597	5,132	△ 535	

【 事業スケジュール 】

令和3年4月～3年3月 ホームページ運用、登録情報メンテナンス
令和3年4月～3年3月 地域連携委託実施

【 事業開始年度 】

平成20年度

【 根拠法令 】

横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」実施要綱
横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛規約
横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」利用規約

【 根拠とするデータ等 】

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (平成30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て支援係
	田口 香苗	柘植 慎一郎	椎葉 真登

(こども 局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔こども青少年局 子育て支援課〕

事業名
6款 2項 1目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	-
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	56,700	18,900	18,900	0	0	0	18,900
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	56,700	18,900	18,900	0	0	0	18,900

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無(○)

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業、横浜子育てサポートシステム事業

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容及期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
利用者支援事業(地域子育て支援拠点)	23	24
地域子育て支援拠点	24	25
一時預かり事業(地域子育て支援拠点)	0	2
親と子のつどいの広場	69	71
保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば(常設)	36	37
乳幼児一時預かり	25	29
横浜子育てサポートシステム	1	1

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
需用費	0	7,200
補助金	0	49,500

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年2月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田口 香苗	船戸 一将	椎葉 真登

(こども青少年局 一)